

平成 24 年度留学生交流実務担当教職員養成プログラム

実施要項

独立行政法人日本学生支援機構

1. 目的

留学生交流実務担当教職員養成プログラムは、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が、我が国の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育施設及び留学生関係団体において留学生交流業務に携わる教職員に対して、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識や適切な実務研修の機会を提供することにより、我が国における留学生受入れ体制の整備・充実に資するとともに、優秀な留学生の獲得を推進することを目的とします。

2. 内容

「多様かつ多数の外国人留学生に対してどのように対応するのか？」という問題意識を踏まえて、平成 24 年度においては、次の 2 つのテーマにより実施します。

(1) テーマ A

『大学等のリスク管理－外国人留学生等の受入れに係る安全保障輸出管理－』

大学等のグローバル化に伴う外国人留学生等の受入れ拡大に当たっては、我が国の先端技術情報の不用意な流出による産業競争力への影響や大量破壊兵器等の開発・製造・使用に係る技術の漏洩による国際社会の平和・安全への影響等に関して、「外国為替及び外国貿易法」（以下「外為法」という。）に基づく輸出管理の厳格な実施が求められています。

文部科学省は、平成 22 年 6 月 22 日付け「外国人留学生の在籍管理等について（通知）」の中で、外為法を踏まえた的確な輸出管理を要請していますが、万が一、大学等において外為法違反が発生した場合、学内一部署の問題を超えて組織全体の責任が問われるとともに、社会的な信用問題にも発展していきます。

テーマ A では、大学等本来の活動である教育とリスク管理との狭間にあって、外国人留学生・研究者交流に携わる大学等の教職員がどのような問題に注意し、効果的かつ適切な受入れ体制を構築していくかについて、具体的な事例を中心に輸出管理実務の基本的なノウハウの獲得を目指します。

(2) テーマ B

『留学生宿舎における生活指導事例』

留学生宿舎は、単に生活空間を提供するばかりではなく、日常生活を通じて日本の生活文化・習慣を体得する場ともなっています。留学生宿舎で新たに生活を始める外国人留学生に対して、オリエンテーションの際や日々の生活においてどのような指導を行っているのか、問題点や改善すべき点はどのようなことかなど、これらは留学生受入れ業務に携わる教職員、

とりわけ留学生宿舎を設置している大学等にとっては古くて新しい問題です。

テーマBでは、大学、専門学校、地方自治体という設置者が異なる3つの留学生宿舎に関する様々な事例を受講者間で共有することにより、留学生宿舎における生活指導の改善の一助となることを目指します。

3. 講師

(1) テーマA

国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）輸出管理ワーキンググループメンバー

- 松原 幸夫 （新潟大学産学地域連携推進機構教授）
- 河合 孝尚 （静岡大学安全保障輸出等管理室学術研究員）
- 山名 貴之 （信州大学研究推進部研究支援課長）
- 中田 修二 （横浜国立大学安全保障輸出管理マネージャー）

（敬称略）

(2) テーマB

- 高原 幸治 （桜美林大学学生センター学生生活支援課長）
- 木村 多恵子 （エール学園国際進学事業本部長）
- 金丸 明照 （横浜市国際学生会館副館長）
- 増田 智子 （横浜市国際学生会館庶務）

（敬称略）

4. 実施形態

(1) テーマA

小規模のグループワーク形式とし、受講者を複数のグループに分け、講師の助言に基づき、実践的なグループディスカッション・グループワークを実施します。

(2) テーマB

講演会形式とし、講師による事例紹介と質疑応答により実施します。

5. 期 日

上記2に掲げる2つのテーマを、東京及び大阪においてそれぞれ1回ずつ、次の日程で実施します。

なお、両テーマとも、東京と大阪とでは同一内容となります。

(1) テーマA

- 大阪：平成24年11月28日（水） 10:30～17:00
- 東京：平成24年12月6日（木） 10:30～17:00

(2) テーマB

- 大阪：平成24年10月16日（火） 13:30～17:00
- 東京：平成24年10月24日（水） 13:30～17:00

6. 会 場

(1) テーマA

大 阪 : チサンホテル新大阪 4階 No. 3A (大阪市淀川区西中島6-2-19)

<JR「新大阪駅」より徒歩6~7分又は地下鉄御堂筋線「新大阪駅」より徒歩5分>

東 京 : 機構 東京国際交流館プラザ平成 4階 会議室1 (東京都江東区青海2-2-1)

<新交通ゆりかもめ「船の科学館」東口より徒歩3分又はりんかい線「東京テレポート」B出口より徒歩15分>

(2) テーマB

大 阪 : チサンホテル新大阪 2階 No. 1

東 京 : 機構 東京国際交流館プラザ平成 3階 国際交流会議場

7. 定 員

(1) テーマA

大阪、東京それぞれ30名程度

(2) テーマB

大阪、東京それぞれ100名程度

8. 受講対象

(1) テーマA

外国人留学生が在籍する大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校の教員及び中堅職員※

※ 中堅職員とは、原則として、勤務経験年数が10年以上の者とします。

(2) テーマB

外国人留学生が在籍する大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校、日本語教育機関等において留学生交流業務に携わる教職員等

9. 受講申し込み方法

機構のホームページ(http://www.jasso.go.jp/study_j/training2012.html)※から「平成24年度留学生交流実務担当教職員養成プログラム受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の方法により電子メールに添付して送信してください。

(1) 申し込み締め切り期日

テーマA : 平成24年10月29日(月)まで(必着)

テーマB : 平成24年10月2日(火)まで(必着)

(2) 申し込み先メールアドレス

ij@jasso.go.jp (@の前は、アルファベット小文字のアイとジェイです。)

・電子メールの件名は、「【学校名等】受講申込」としてください。

※ 機構ホームページ(<http://www.jasso.go.jp/>)にアクセスしてください。トップページ右側のバナーのうち、「留学生支援」の文字上をクリックし、ページが開いたら右側の「メニュー」

のうち、一番下の「留学生交流に携わる皆さまへ」部分の「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」をクリックすると、当該ページが表示されます。

○ 個人情報について

「受講申込書」にご記入いただいた個人情報は、本プログラム実施に当たって必要となる連絡事項及び受講者名簿等の資料を作成するための情報として利用し、その他の目的には利用しません。

(3) 留意事項

【テーマA申し込みの方へ】

テーマAについては、先着順とし、上記(1)の締め切り期日前でも、定員に達した時点で申し込みを締め切ります。申し込みされても受講できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、受講可否については、別途電子メールによりご連絡します。

【テーマB申し込みの方へ】

テーマBについては、申し込み者数が会場の収容人数を超過するおそれがある場合、上記(1)の締め切り期日前でも、募集を締め切ることがあります。

なお、受講申し込みをした方に対して、申し込みを受理した旨のご連絡はしませんので、申し込み後は、開催日当日、直接、会場にお越しく下さい。

10. 受講経費

受講費は無料としますが、受講に係る旅費及び宿泊費等については、各機関又は各参加者の負担とします。

11. その他

大規模災害等の発生や、公共交通機関の確保及び安全性に危惧が生じるなど、本プログラムが成立しないおそれがある場合には、実施直前でも本プログラムの中止を決定することがあります。

また、実施日程や会場等は都合により変更になる場合があります。この場合、書面での連絡は行いませんので、必ず機構ホームページで随時ご確認ください。

なお、本プログラムの中止・変更を決定した場合、旅行のキャンセルに伴う経費等については、機構では負担することができませんので、あらかじめご承知おきください。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構
留学生事業部留学生事業計画課 企画調査室
「研修プログラム担当」

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

電話：03-5520-6111

FAX：03-5520-6121

E-Mail：ij@jasso.go.jp